

社会福祉法人比内ふくし会  
次世代育成支援対策推進法・女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

全ての職員が仕事と生活の調和を実現しながら、その能力を十分に発揮できるようにするため、次のような行動計画を策定する。

1 計画内容 令和3年4月1日から令和6年3月31日までの3年間

2 当社の課題

- ① 年次有給休暇の職員一人あたり平均取得日数が全国平均（9.3日）より低く、7.8日（平成30年）である。また、個人によって取得状況にばらつきがある。

3 目標と取組内容・実施時期

目標1 年次有給休暇の平均取得日数を年間一人当たり10日以上にする。

〈取組内容〉

- 令和3年4月～
  - ・年次有給休暇の取得状況を定期的に把握し、職員へ周知する。
  - ・誕生月休暇の周知を図り、全職員の取得を定着させる。

目標2 仕事と育児・介護・治療等の両立支援に向けた取組みを強化する。

〈取組内容〉

- 令和3年4月～
  - ・職員のニーズを把握するために、定期的にアンケートを実施する。
  - ・男性職員が育児参加・育児休業を取得しやすい職場環境の整備について検討する。
  - ・長期休業からの復帰後の職員へのフォローアップ体制を強化する。
  - ・取得しやすい制度となるよう現行の見直しや充実を図る。

目標3 地元の学生や子どもたちに、介護の仕事の魅力を発信する。

〈取組内容〉

- 令和3年4月～
  - ・インターンシップや職場体験等の受入れを積極的に行う。
  - ・「子ども参観日」を実施する。

女性の活躍状況 【基礎項目】

①採用した職員に占める女性職員の割合（令和3年度） ★雇用管理区分別

雇用区分	男		女		計
正規職員	2人	13%	14人	<b>88%</b>	16人
臨時・パート職員	5人	71%	2人	<b>29%</b>	7人
計	7人	30%	16人	<b>70%</b>	23人

②男女の平均勤続勤務年数の差異（令和4年4月1日時点）★雇用管理区分別

雇用区分	男	女	差異（女÷男×100%）
正規職員	10.09年	9.04年	<b>90%</b>
臨時・パート職員ほか	9.40年	10.76年	<b>114%</b>
全体	9.75年	9.90年	<b>102%</b>

③労働者の各月ごとの平均残業時間数等の労働時間の状況（令和3年度）  
（1人当たりの各月残業時間数）

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
時間	0.23	0.14	0.46	0.18	0.22	0.38	0.23	0.29	0.25	0.25	0.48	0.29	0.28

④管理職(主査以上)に占める女性職員の割合（令和4年4月1日時点）

役職	男	女	計	割合
施設長、所長、局長	3	0	3	<b>46%</b>
副施設長、次長	0	1	1	
管理者	3	4	7	
施設長補佐	1	1	2	
主任	4	10	14	<b>70%</b>
副主任	3	16	19	
計	14	32	46	

管理・監督職以上  
副主任以上